

一村一品運動と開発途上国

第Ⅱ部

地域振興と一村一品運動

第 I 部序説

日本の地域振興の展開と一村一品運動

松井和久

第 I 部では、大分県の一村一品運動を中心とした日本における地域振興の事例について、とくにその展開プロセスを重視しながら論じ、開発途上国の地域振興への示唆を得ることを目的とする。すなわち、各事例のなかで、歴史的推移という時間軸のなかに、地域振興の主体としての地域住民、地域企業、農業協同組合、地方行政などのアクター間の関係を位置づけ、そこから何らかの教訓を読み取ろうとするものである。

本序説では、そうした作業の前段として、日本の地域振興の歴史的展開を大まかに概観し、その展開のなかに一村一品運動をはじめとする日本の地域おこし・地域活性化の取り組みを位置づけてみることにする。

第 1 節 地域振興の歴史的展開

日本の地域振興の歴史を振り返ってみると、国は自らの国家目的のために地方を利用・動員するということを繰り返してきた。その先鞭が明治時代に実施された地方改良運動である。当時、住民主体で地域経済計画を作ろうとした町村是運動など地域住民主体の動きもみられたが、結局、地方に対して国家への経済的貢献を強要する内務省主導の地方改良運動に置き換えられていった。昭和初期の農村経済更生運動は、昭和恐慌の影響に対する救農政策であるが、その本質は農山漁村における上からの経済社会的組織化と住民動員にあり（大門 [2003: 26-29]）、農山漁村は必然的に戦時体

制へと組み込まれていった。

戦後になると、戦争で疲弊した農山漁村の復興・民主化を目的に農業改良普及・生活改良事業が1948年に開始されたが、基本的に国は、大都市圏からの工業分散すなわち産業再配置の観点から、国土計画のなかに地域振興を位置づけてきた。全国総合開発計画（全総）（1962年策定）は新産業都市・工業整備地域の指定を通じた拠点開発方式によって、新全国総合開発計画（新全総）（1969年策定）は大規模プロジェクトの推進によって、地域格差の是正と工業分散を目指した。1972年に当時の田中内閣が打ち出した「日本列島改造論」は本格的な地域開発の時代の到来を告げ、土地投機や地価高騰が全国津々浦々へ波及した。

しかし、工業化による都市化の進行は、農山漁村から都市への人口流出を激化させ、都市の過密とその裏腹である農山漁村の過疎をますます深刻化させた。また、地方へ移転した産業は地場産業との結合が希薄で地域経済への波及効果が限定的であったのに加え、環境破壊や公害の発生による居住環境の悪化への住民の懸念が増大した。大都市圏では革新地方自治体が続々と誕生し、全総や新全総への批判が高まったのである。全総も新全総も地域格差是正と地域振興を果たせず、過密・過疎に拍車をかけて、地域の内発的発展力を失わせていった。それに追い打ちをかけたのが1973年の第一次石油危機とそれにとまなう不況であり、それまでの経済成長至上主義の国土計画は再検討を余儀なくさせられたのである。

国は、社会改良的な色彩を強めた第3次全国総合開発計画（三全総）を1977年に策定し、定住構想を提示し、人間居住の総合的環境の整備を目指すとした。そして、その後の第4次全国総合開発計画（四全総）（1987年策定）は三全総の考え方を継承し、交流ネットワーク構想のもとで、東京一極集中を是正した多極分散型国土形成を目指すとした。三全総と四全総には地域を主体とする内発的発展の視点がうかがえるものの、その実施においては、中央省庁の縦割りを反映した補助金活用大型土木事業の継続や四全総における民活型リゾート開発の推進など、産業再配置の色彩は一向に払拭されなかった。大都市圏からの緩やかな人口流出が一時的に生じたものの、実際には指定を受けた定住圏での雇用拡大が進まず、再び大都市圏へ

の人口流出、とくに東京への人口や産業の一極集中が進んでいった。

以上から分かるように、経済成長一辺倒を前提とする全総・新全総から人間居住環境の総合整備を重視する三全総・四全総への転換、すなわち、地域振興が国による産業再配置とみなされた時代から地域自身が地域振興を考える必要が生じる時代へ転換したのは、過疎・過密、環境破壊・公害問題が進行し、石油危機の影響で不況を余儀なくされた1970年代後半であった。後述のように、まさにこの時期に、地域が主体となった地域おこしや地域活性化が全国各地で展開されはじめるのである。実際には、三全総・四全総でも産業再配置の考え方は残存したが、1990年代の民間活力導入、規制緩和、地方分権化といった大きな流れのなか、地方自治体は地域経営のなかに住民やNPOを参画させていく傾向を強め、住民やNPOもまた官に頼らないさまざまな地域づくり活動を展開していくのである。

全総以来の流れを汲む国の「21世紀の国土のグランドデザイン」（1998年策定）は「地域の自立の促進と美しい国土の創造」という副題を掲げ、地域の選択と責任にもとづく地域づくりの重視を基本目標としている。実施面で産業再配置の色彩が払拭されたかは不明だが、この文面を好意的に捉えれば、今や、地域おこしや地域活性化から続いてきたさまざまな地域づくり活動のエッセンスを、逆に国が学びはじめる時代になったと感じられるのである。

第2節 地域おこし、地域活性化

地方自治体の目でみた場合、前節で述べたように、全総・新全総の時代の地域振興とは、国の産業再配置政策に呼応した地方外からの企業・工場の誘致であった。それ以前から、地方は、大都市圏や工業地帯へのエネルギー供給を目的とした電源開発（とくに水力発電）や治水事業のための河川総合開発・多目的ダム建設を受け入れてきた。産業再配置や電源開発を通じて、地方へは国から多額の補助金・補償金が流入し、地方経済の一時的な浮揚に貢献した。と同時に、そうした補助金・補償金への依存傾向を強

めた。

こうした外発的な産業再配置や大規模建設工事は、内発的な地場産業や地域経済と結合していないため、そこで発生する利益は当該地域へ再投資されずに地域外へ流れ、地域内経済の好循環を作ることは難しかった。地域内では、むしろ環境破壊や公害など外部不経済が発生し、地域に根ざしてきた農林漁業の衰退や居住環境の悪化を招いた。農山漁村から若年労働力が都市へ流出し、地域産業を担う後継者の不足や労働力人口の高齢化が地域産業の生産力を減退させた。その結果、農林水産業や林野管理は持続性を失い、地域コミュニティの存続自体が問われる状況も招来した。

たしかに、地域コミュニティが衰退あるいは存続すら危ぶまれるような危機的状況に陥った地域は多かったが、そのうち、能力のある地域リーダーの存在した地域が、地域の生き残りをかけ、国に対して反旗を翻して立ち上がったのであった。こうした地域が、その後に地域おこしや地域活性化の成功事例とみなされたのである。一方、中央集権的な国土開発を進めた国と自民党政権への反発から誕生した革新地方自治体は、地域おこしや地域活性化に国の政策への対抗策を認めた。公害・環境問題へ敏感に反応した市民運動グループらは、中間業者を通さずに生産者と消費者を結ぶ産地直送（産直）や無農薬・減農薬農業を試みていたが、革新地方自治体はこれらを積極的に支援した。

ところで、地域おこしなどにみられる「おこし」という言葉が初めて使われたのは、復帰間もない沖縄県で1979年に開催された「沖縄シマおこし研究交流会」だといわれる。ただし、ここでの「シマおこし」は「島おこし」ではない。島をシマとカタカナで表記することにより、地理上あるいは行政上の単位ではない、コミュニティとしての「シマ」を表しているのである。同様に、その後一般に使われた「ムラおこし」という言葉も「村おこし」と区別される。シマおこしやムラおこしに続いて、「町おこし」、「地域おこし」といった言葉が地域活性化や地域振興のさまざまな局面で使われていくようになる。

大分県で平松県知事によって一村一品運動が初めて提唱されるのは、「シマおこし」と同じ1979年である。その後、1983年に北海道一村一品運動、

ふるさと一品運動（広島県）、新ひむかづくり運動（宮崎県）、ジゲおこし運動（鳥取県）、1984年にくまもと日本一づくり運動、ふくしまふるさと産業おこし運動、ふるさと産品開発（京都府）など、1980年代前半には全国各地で同様の運動が始まり、「おこし」ラッシュとなった。こうした運動は、形を変えながらも現在まで綿々と続いているが、民間活力導入、規制緩和、地方分権化などの流れが一般化した1990年代からは、地域資源や環境を重視したグリーンツーリズム、エコミュージアム、地産地消運動、農産物直売所や「道の駅」の展開といった形へ変化し、1980年代のような行政が先頭に立つ地域おこし運動はむしろ下火になってきている。

ただし、地域おこし・地域活性化で表される取り組み自体は、前述のシマおこしから始まったわけではない。むしろ、戦前の農会を通じた農村経済更生運動や戦後の農業改良普及・生活改良の流れを汲み、戦後発足した農業協同組合などの組織化を通じて、細々としかし綿々と実施されてきたと考えられる。実際、戦後の農業改良普及・生活改良にかかわった人材がその後の地域おこし運動で主導的な役割を果たした事例は少なくない。

一村一品運動のモデルとなった大分県大山町の地域づくり運動は、「シマおこし」が現れるより20年以上も前の1950年代半ばに開始された。同じくモデルとされる由布院の地域づくりは、1953年の盆地ダム化計画や1970年代前半のリゾート開発から地域をどう守っていくかを住民有志が議論するなかから生まれてきた。「夜逃げの村」という汚名を着せられた宮崎県綾町において、郷田実町長が就任して地域活性化運動を開始したのは1967年であった。林業の衰退した山奥の村で野生の柚子に村の運命を託した高知県馬路村の地域活性化への取り組みは1960年代半ばから始まっている。

「おこし」がブームになる以前から地道に地域活性化を進めてきたこれらの地域は、いずれも現在では地域活性化の先進事例として全国的に名高い。対照的に、1980年代以降の「おこし」ブームに乗った行政主導の地域活性化施策の多くは、一世を風靡はしたものの、すでに消えたか、別の事業や国の地域活性化施策へ変容して原型をとどめていない。一村一品運動でもまた、それを提唱した平松県知事自身が2003年3月に県の担当部署である一村一品運動推進室を廃止し、運動の主体を、本来の姿である民間団体に

移管した。

第3節 一村一品運動の位置づけと評価

1. 一村一品運動とは何か

本書では、日本における地域振興の事例のひとつとして、大分県で展開されてきた一村一品運動を主に取り上げるが、ここで簡単に一村一品運動の内容について説明しておく。

一村一品運動という名前は、すでに長年にわたって地域活性化に取り組んできた大山町や由布院(湯布院町)を訪問して示唆を得た平松守彦大分県知事が、1期目の1979年11月26日に市町村長との自治行政連絡懇談会で提唱したのが最初とされる。席上、平松県知事は「各市町村でこれなら全国的な評価にたえるという産品を一つずつ選んでいただきたい」、「産品がないなら名所旧跡でも古い民謡でも良いから、自分たちが全国的にPRしたいと思うものを発掘してください」と呼びかけた。一村一品運動とは、文字どおり、県内の各市町村が全国的に自慢できる価値ある地域資源を見つけ、加工・販売・マーケティングなどを通じてその価値を高めていくプロセスであり、大分流の地域おこし運動であった。

一村一品運動は「運動」であって、「事業」や「プロジェクト」ではない。平松県知事が「県は自ら助くる者を助く」と述べたように、補助金などによる行政主導の地域振興ではなく、初めに地域の人々自らの発想と自助努力があり、それを行政が支援するというスタンスをとった。一村一品運動という名で用意された県予算は、一村一品運動の広報や人的交流のためには使われたが、具体的な一村一品の振興にあたっては、各市町村が既存の中央や県からの補助金や交付金を自ら取捨選択・活用して対応したのである。

2. 大分のイメージ向上を目指した一村一品運動の展開

では、なぜ平松県知事はこのような一村一品運動を提唱したのだろうか。県副知事として1975年に故郷の大分へ戻った彼は、県内各地で地域住民の意見を聞いてまわった。どこへ行っても、彼は、地域住民の事なかれ主義、無気力感、行政任せ意識に直面し、大分方言の「よだきい」（面倒くさい、投げやり、無責任、口先ばかりで実行が伴わない、などの意）をもじった「ヨダキイズム」の克服なしには大分の未来はないと確信した。

そこで、彼は「大分」にプラス・イメージを付与するための方法を探しはじめた。地域のイメージ向上は、そこに住む人たちが地域を愛し、地域に誇りをもってそこに住みつづけるために不可欠と彼は考えた。同時に、地域アイデンティティの向上を東京一極集中への対抗策とも位置づけた。大分の郷土料理や地方文化に着目し、大分のイメージ向上を実体化させるための事例探しに県内を奔走した。そこで見つけたのが大山町の梅栗であり、姫島村の車えびであり、由布院の環境保全型観光であった。これらを総合して名づけられた「一村一品運動」は、大分のイメージを向上させるために積極的に活用されたのである。

平松氏も述懐するように、大分県の県民性は、かつての小藩分立の影響からか、排他的・利他的で協調性を欠き、「赤猫根性」（「人の足を引っばる」の意）が強いとよく言われる。それを逆手にとり、自己主張の強い県民性と多品種少量型でしか展開できない県内の地域資源を活用して、県内の市町村間で地域おこしや地域活性化を競わせる。これを一村一品運動のなかに位置づけた。県行政の役割は、大分のプラス・イメージを体現する産品や情報を全国に向けて発信・流通させることとわきまえた。このように、県にとっての一村一品運動は、具体的なモノづくりを指すのではなく、むしろ、市町村や県民のイニシアティブを増長させるための「地域開発マネジメント手法」としてとらえるべきものである。

「一村一品運動」というネーミングには平松氏のセンスのよさがうかがえるが、地域の自立的発展の好事例として名高い宮崎県綾町の郷田実町長が



バル」,「自主自立・創意工夫」,「人づくり」は、こうしたさまざまな県内の地域活性化の試みを後発的に総括したものにはすぎない。

大分のイメージ向上や精神作興を目的として始められた一村一品運動だが、時間が経つにつれて、次第に大量・定時定量出荷を目指す産品（竹田市のカボスなど）と少量・高付加価値を目指す産品（大山町の梅など）とが混在して現れるようになってくる。地域産品を全国、そして世界に通用する産品へ格上げしていきたいという意欲のもてる産品とともに、少量生産のため市場が地域に限定される産品もある。地域振興の文脈で一村一品運動をとらえるとき、産品に付随した地域性を大切にしながら、それぞれに対応した技術指導や流通対策を考え、産品そのものの価値を向上させていくことが必要になる。大分県は、麦焼酎やカボスなど平松県知事自身が東京などでトップセールスに努めたのに加え、竹細工や農産品加工などさまざまな産品に関する調査・技術機関や訓練センターを設置・運営し、一村一品運動を積極的に側面支援したのである。これらの努力がすべて成功したとはいえないが、麦焼酎、車えび、関アジ・関サバ、イワシの丸干し、サンクイーン、豊後牛、別府竹細工などは大分を代表する良質の地域産品として全国レベルで認知されていった。

しかし、平松県政は、一村一品運動のみを地域振興の主流と位置づけていたわけではない。県外からの民間企業誘致、ハイテク産業化、IT整備など、他県と同様、国の産業再配置政策も積極的に受け入れてきた。国の過疎振興法にもとづく補助金供与も県は実施し、過疎地域のインフラも整備されていった。決して初期の大山町のように国に反旗を翻したわけではない。すなわち、大分県は、従来型の地域振興政策を進めながら、企業誘致などの恩恵を受けられなかった市町村にも地域活性化を諦めさせない施策として、全县を巻き込む形で一村一品運動を進めたといえるかもしれない。

3. 一村一品運動の評価は可能か

前述のように、一村一品運動は「運動」であって「事業」や「プロジェクト」ではない。一村一品運動それ自体に具体的な数値目標は設定されて

いない。平松氏も認めるように、一村一品運動自体を評価することは難しいし、今日的な意味での行政評価や政策評価になじみにくい性格もっている。なぜならそれは「運動」だからである。この「運動」を成功させるために、県の行うさまざまな事業・プロジェクトや国からの既存の補助金が活用された。これらすべてを評価しないかぎり、一村一品運動の全体を評価することは難しい。

それでもなお、一村一品運動はさまざまな評価を受けてきた。平松氏をはじめ一村一品運動に直接かかわった当事者の多くが好意的な受けとめ方をしているが、批判もなくはない。

まず、地域振興の経済理論としてみた場合の批判がある。保母 [1990: 335] は、一村一品運動の弱点として、(1)特産品の単品開発に終わらせる理論構造をもつため地域経済全体に対する産業政策論としては限界がある、(2)域内産業連関の追求や域内経済循環の拡大策が理論的に用意されていないために地域経済振興政策として完結しない、(3)対立する都市と農村を連結・連帯させる理論に欠けるため地域発展の展望を与えていない、の3点をあげる。これについては、一村一品運動という「運動」を経済理論としてみることの無理を指摘しておきたい。個別事例では、大山町の一村百二十品や木の花ガルテンの展開など上記の指摘をすでに実現しているものもある。それでも経済理論としてみるとしても、一村一品運動を実施している市町村とそれらに刺激を与える県のどちらを対象とした地域振興の経済理論かで議論は当然異なってくるはずである。

一方、一村一品運動の実績に対する批判もあるが、これに関しては、町村長や農協組合長など一握りのリーダーの独断専行による非民主的なプロセス、運動のプロセスで階層間格差が発生した可能性、類似品の競合と消費者市場情報の不備による産品の市場形成の難しさ、の主に3点にまとめられよう(守友 [1990: 45-49])。そこでは大山町などの具体的事例にもとづいて批判が展開されているが、その批判もまた不十分である。たとえば守友 [1990] は統計を使って大山町の階層間格差の拡大を論じ、非民主的なリーダーシップを批判するが、階層間格差は後天的に明示されるものでそれと大山町でとられた具体的な政策との因果関係を論じるのは難しく、ま

た民主的でない面もあったかもしれないが、多くの町民が町長に町の運命を託しつづけた事実は認めなければならない。ほかにも、「大山町のダム建設補償資金がNPC運動の原資となり階層間格差を生み出した」と事実関係の裏づけなしに断じたものさえある。現場でのプロセスや住民の具体的な取り組みをさまざまな角度から観察することなく、とにかく何らかの指標で功罪を判断したいとの意向がこれらの批判からうかがえる。

いずれにせよ、一村一品運動をいくつかの事例で拙速に評価するのは適当ではない。また、一村一品運動自体の重点は、産品づくりから人づくり、観光、国際化へと時代とともにそれまでの重点を包含するような形で変化している。一村一品運動の長いタイムフレームのどこをどう切り取ってどの取り組みをみるかで評価はいかようにも変わりうるだろう。

念のために、大分県の 1 人当たり県民所得の変化を時系列でみてみよう(表 1)。平松県政開始、すなわち一村一品運動提唱直後の1980年度は140万5000円(九州で4位)であったが、一村一品運動が軌道に乗っていた1990年度に238万7000円と九州では福岡県に次いで2位に浮上して九州平均をも上回り、1997年度、1999年度、2000年度には九州で1位を記録、福岡県とほぼ肩を並べるレベルとなった。ただし、前述のように、平松県政は一村一品運動を進める一方で、キャノンなどの民間大企業誘致といった国の産業再配置政策も積極的に活用したので、この1人当たり県民所得の上昇をもって一村一品運動の貢献と単純に結論づけることはできない。

大分県は、一村一品運動の推進を目的とした一村一品21推進事業を1981年から続けてきた。大分県事務事業評価調査によると、同事業の成果指標は一村一品の指定件数であるが、2002年度において計画770件に対して実績810件となり、「所期の目的を十分達成した」とし、同事業は廃止された。2002年度から2004年度にかけて、一村一品地域特産品創出促進事業、豊の国21世紀塾開設事業、アジア九州地域交流サミットなども廃止された。この事務事業評価は一村一品21推進「事業」を評価したのであって、一村一品運動を評価したのではないが、県行政は一村一品運動にプラスの評価を与え、それを終了させた格好になる。

なお、それ以降の運動は、NPO法人大分一村一品国際交流協会に引き継

表1 1人当たり県民所得の推移

(単位：1,000円)

	1975	1980	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
福岡県	1,043	1,663	1,918	2,540	2,696	2,802	2,783	2,772	2,699	2,718	2,650	2,605
佐賀県	927	1,437	1,757	2,225	2,524	2,621	2,585	2,564	2,601	2,560	2,457	2,448
長崎県	838	1,261	1,616	2,099	2,310	2,390	2,355	2,344	2,302	2,328	2,280	2,256
熊本県	937	1,452	1,834	2,243	2,437	2,566	2,582	2,460	2,458	2,570	2,471	2,444
大分県	870	1,405	1,736	2,387	2,665	2,710	2,786	2,757	2,717	2,798	2,645	2,585
宮崎県	815	1,266	1,537	1,146	2,394	2,552	2,566	2,570	2,592	2,651	2,472	2,445
鹿児島県	802	1,265	1,617	2,064	2,232	2,288	2,280	2,300	2,298	2,340	2,283	2,246
九州	925	1,455	1,767	2,313	2,513	2,611	2,608	2,585	2,553	2,594	2,507	2,470
全国	1,118	1,709	2,205	2,916	3,103	3,191	3,171	3,110	3,061	3,074	2,951	2,916

(出所) 内閣府『県民経済計算年報』データを加工。

がれ、貧困からの脱出を目指すアジア・アフリカ諸国における地域活性化の一手法として一定の評価を受けたことから、これらの国々との交流の輪を広げている。

4. 一村一品運動が残した人的ネットワーク

ところで、一村一品運動をみるうえで興味深いのは、他の「おこし」ブームのほとんどが消えていくなかで、一村一品運動が20年以上にわたって継続し、県政レベルで終了した後になっても、その精神が大分県の各地に脈々と息づいていることである。平松県知事自身のトップセールスや指導力もちろん重要だが、同様に重要なのは、一村一品運動が「人づくり」を通じて地域活性化を担う多彩な人材とその人的ネットワークを資産として残していったことではないかと考えられる。

たとえば、由布院の地域づくりの中心となつて動いた中谷健太郎氏は、1971年に大山町の矢幡欣治氏らを招いて「大山町の梅栗運動の実態を聴く会」を開催し、矢幡氏らのアドバイスを受けながら、西ドイツへ保養温泉観光地の視察に出かけている。このように、地域活性化事例として単体バラバラに取り上げられがちな大山町や由布院の地域づくりへの取り組みは、実は横につながって連動していた。大山町や由布院といった地域から人的

ネットワークが縦横に広がりはじめ、そのネットワークのなかで互いに刺激を受けあいながら、地域づくりリーダーのさまざまな人的ネットワークが形成・強化されていったのである。

平松県知事は、1980年代に「豊の国づくり塾」を通じて、先進事例に続く新たな地域リーダー候補者を発掘し、地域づくりリーダー間の交流会を多数開催するなどして、大山町や由布院などから広がった人的ネットワークへつなげていった。そしてそこでリーダー間の学びあいの連鎖が生まれていった。これこそが一村一品運動を持続させていったダイナミズムの源であり、引き続き北海道や沖縄との交流を手始めに全国の地域づくりリーダーへ、そしてアジア・アフリカ諸国の地域づくりの現場へとつながっていくのである。

一村一品運動は地域の自立を目指し、自分の頭で自分の地域について考え行動する人材を養成し、それを縦横にネットワーク化してきた。ときには彼らのなかに平松県政を厳しく批判する者もいただろうが、彼らをも包含したネットワークづくりが進められてきたことが、一村一品運動に継続的なダイナミズムを与えたのだと考えられる。

しかし今、一村一品運動を担った関係者からは、「豊の国づくり塾」門下生からその次の30代ぐらいの若い世代に対して一村一品運動の経験やノウハウがうまく伝わっていかないという問題が指摘されている。県行政が一村一品運動に幕を引くとともに市町村合併を推進している現在、肝心の大部分において、時代に即した地域づくりリーダーの人的ネットワークをどのように活性化させていくのかが大きな課題となっている。

〔参考文献〕

- 大分県一村一品21推進協議会〔2001〕『一村一品運動20年の記録』。
大歳昌彦〔1998〕『「ごっくん馬路村」の村おこしーちっちゃな村のおっきな感動物語ー』
日本経済新聞社。
大門正克〔2003〕『農村における主体形成ー戦前から戦後へー』（田代洋一編『日本農村の主体形成』筑波書房）。

- 郷田実・郷田美紀子 [2005] 『結いの心—子孫に遺す町づくりへの挑戦—』 評言社。
- 白垣詔男 [2000] 『命を守り心をつなぐ—有機農業町・宮崎県綾町物語—』 自治体研究社。
- 平松守彦 [1990] 『地方からの発想』（岩波新書138）岩波書店。
- [2002] 『地方からの変革—地域力と人間力：グローカルという発想—』 角川書店。
- 保母武彦 [1990] 「内発的発展論」（宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣）。
- 宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編 [1990] 『地域経済学』有斐閣。
- 守友裕一 [1991] 『内発的発展の道—まちづくり，むらづくりの論理と展望—』 農山漁村文化協会。